

しかし、横浜市会の反応はにぶく、諮問が横浜市議会に提示されたのは、ようやく三月二十一日のことであった。この日午後四時に開会された議場には傍聴人数百が詰めかけ、多数の壮士は各議員の発言に対して批評を加え、賛成・反対の発言をして議事の妨害をはかり、このため議場は騒然となった。結局、この日は議事の終了に至らず次回まで延期となった。中野知事は議長代理・市長に対して嚴重督促をおこなったことは言うまでもなかった。中野の見るところでは、同夜の出席議員中、賛成者は反対者に比し少数であったため、特に壮士を使って議事を引き延ばしたのであって、市会の多数は設置賛成に傾いている状況であって、形勢は明るい見通しを報告した。

だが一方では、サミュエル側から遅延を非難された浅野は、その苦境を渋沢栄一に訴え、渋沢は井上内相に対して市会否決の形勢と伝えて、この際内務省が市会にかかわらず予定の場所へ設置強行の決断をすることを求めている（井上馨関係文書）。つづいて翌日、当夜欠席した議長渡辺福三郎の訪問をうけた中野知事は、同人からつぎのような政治情勢を聞いた。

「昨日市長其他ヨリ申述候通、油槽問題ハ目下市内一般ノ人心ヲ激シ、到ル所喧囂^{けんごう}慨々^{げげ}到居候而已ナラズ貿易商惣代議員改選ニ付テモ油槽問題ヲ奇貨トシテ運動罷^{まよ}在候程ノ義ニシテ、議長自身ノ如キモ右改選ニ関シテハ目下競争ヲ試居候場合ニ有之、旁直ニ油槽問題ニ付市会開会候トモ単ニ喧囂ノ府トナルノミニテ好結果ヲ得ル能ザル見込ニ有之」

と語ったというから、審議の当日議長欠席の理由と見られる事情を語っており、市会議員の諮問に対する反応を分析して、第一の油槽設置賛成派、第二の危険を理由に設置反対派、第三の調査委員の調査不十分に付き現地再調査派の三派に分かれ、このうち、第三派の説は、すでに県庁・内務省の技師による調査済みであることから、議長自身の説得によって目下のところ「大ニ減退」したという。「第一・第二ノ両説ニ対スル競争ハ最激烈ヲ極メ居候姿ニテ、実ニ市会未曾有ノ難局ニ当リ居候」とあり、暫時人心の沈静を待つまで猶予を求めたという。



石油タンク設置反対派政談演説会のビラ

外務省外交史料館蔵

これに対し知事はつぎのように説いた。

「市内一小部分ノ競争軋轢^{あつれ}ノ為メ國務ニ関スル事件ヲ拋棄スルハ実ニ市ノ本分ヲ欠クノ嫌ヒ有之、甚容易ナラサル次第ニシテ我政府ニ於テハ外國政府ニ対シ本市一小部分競争之為メ外交上ニ関係スル事件ヲ遷延セシムルノ理由トシテ答弁シ能ハサルハ実ニ視安キノ条理ニ有之、議長ニ於テモ目下難局ニ遭遇スルハ千万諒察スル所ナレトモ國務ニ関係アル以上ハ百難ヲ排シテ之ニ当ラサルヘカラサルノ義務有之、旁以精々尽力可致旨熟々説論相加候」

渡辺議長は今夕市会はあるが、他事件で開会するもので議場に油槽問題を持ち出すことは反動を呼び好結果は期待できないから、休憩などの場合に各員への説得を約束したという。

しかし、この日の市会は議員出席定数に満たなかつたので開会されなかつたが、議長・市長は二十名の出席議員に対して知事からの説得を伝え、賛否両派とも知事の趣旨を了解して、速かに決議の運びにもって行くことに異存なしとする反応を得たのであつたが、「罐詰石油」業者である桑原・安部の二議員は神戸港新設の油槽を調査して、依然危険論を固執する一派があり、また貿易商総代議員改選終了までは市会は開けない情勢であるから、この両三日間沈静期間をおいて、来る四月五日前後に開会したいと語つたという。

三月二十八日、中野知事は内務省へ出頭し、井上内相から指示を受けた後、翌二十九日つぎのような市長あての督促をおこなつた。

官外第四五号

石油々槽設置ノタメ鉄管伏設ノ義ニ関シ客年十二月諮第五号ヲ以テ其市へ諮問相成候処右ハ予テ申陳置候通外交上至急ヲ要候義ニ付早々議決之上答申書呈出相成候様御取計有之度且該件ニ付親シク知事ヨリ御談示可相成義有之候条貴職市會議長又ハ代理者御同伴早々御参庁相成度命ニヨリ此段申進候也

明治廿六年三月廿九日

内務部長 三橋信方

横浜市長佐藤喜左衛門殿

市長が議長代理を伴なつて県庁に知事を訪ねたのは恐らく同じ二十九日のことであつたらしい。この日の会談で知事は油槽設置の実施根拠として、慶応三（一八六七）年の「横浜外国人居留地取締規則」第七条をもちだし、これは条約上「帝国ノ義務」であると説いている。この論拠はまた恐らく外務省の説くものであつたことであらう。中野はさらに、本件は内務・外務両大臣から入念な指示がだされ、石油輸入の時期が迫つてゐることを説き、「本件諮問ヲ發セシ以來殆ント四ヶ月ニ涉リ未タ決了ニ至ラサルハ実ニ国務ニ対シ市ノ本分ヲ尽サ、ルニ至リ甚タ遺憾ニ堪ヘサル次第」と説き、諮問に対する答申書の提出を取りはからい至急おこなうよう「懇諭」した。

四月二日午前、中野知事を官邸に訪れた原善三郎は、自分は本件に關係はないが、市のため容易ならざる結果を惹起し、外國貿易にも影響を及ぼす恐れありと憂慮してゐると述べ、つぎのような判断を伝えてゐる。

「目下市内ノ^{ひまか}配々夥々タル起因ヲ吟味スレハ実ニ些々タル事ニテ、油槽設置賛成者ハ英商サミュール社ヨリ、又反対者ハ米國某石油商社ヨリ各取賄之上運動相試候トノ嫌疑ニ外ナラス、又油槽設置ニ充^あヘキ土地所有者平沼九兵衛ハ三多摩管轄者ノ件ニ賛成ヲ表シタルトノ故ヲ以テ市内又ハ神奈川県地方ノ自由黨員ノ甘心ヲ失シタル等ニ基キ、夫レヨリ種々ノ枝葉ヲ生シ、市内貿易ノ得失等ニ関スル考慮ハ暫ク措キ、其争点ノ胚胎スル所ハ遠ク他事件些末ノ点ニアリト雖モ、^{いんと}危険トカ漁業トカノ名ヲ藉リ目下既ニ行掛リト相成居、殊ニ貿易商惣代議員改選ノ

義ハ去ル一日決定致候得トモ未タ充分ノ折合相整ハサル折柄ニ付、一朝ニ人心ヲ取攬スル能ハス、故ニ今遽ニ市会ノ決議ヲ需メラル、トキハ到底満足ノ結果ヲ得ル能ハス、又之ト同時ニ神奈川地方人民ノ勢援モ有之ニ付漁業上不良ナリトノ問題ヲ提起スルハ必然ニ有之候、然ルトキハ県庁ハ勢ヒ断然ノ処分ニ出ラレ候外無之、其場合ニ於テハ市民ト県庁トハ自カラ調和ノ途ヲ失シ、是ヨリ軌轢ノ端緒ヲ開キ其極遂ニ名状スヘカラサル蟻措ノ事態ヲ生スヘキコト、深ク憂慮致候」

こうして原は市会答申書の提出をさらに四、五十日の猶予を求め、その間賛否両派の調停を試みたいと申し入れたのである。しかし、中野知事は「当市官民ノ間ニ軌轢ヲ生スル端緒ナリトモ小官ノ職權上」残念ながら「相当ノ処分」に及ぶ覚悟であると述べ、原の提案を拒否した。

その夜、原は浅野総一郎を八方搜索の末呼び寄せ、知事の強硬方針を伝えて協議し、かりに油漕設置を強行した場合、妨害者統出し、鉄管の破壊その他の妨害行為が統出し、たとえ警察力をもってこれを防止することができたとしても、石油商業上の影響は免れないので、やはり僅々四、五十日間の猶予期間をとり、人心の沈静をとるのが得策という結論を固め、ただちに箱根方面へ旅行中のサミュエル社長ミッチェルと連絡をとり、四、五十日間の市会決議猶予策の同意を求め、同人から東京の英国公使へ内報するようにしたいと話し合った。

その翌日午前、原は中野知事をふたたび訪ね、前夜浅野と協議した内容を伝えて了承を得ようとしたが、知事はこれを認めず、ただ市会の決議を督促し、その結果により断然たる処分の決心を伝えた。

すでに政府（外務・内務）の態度は硬化していた。政府の待っていたものは油漕設置賛成の答申であった。反対決議は許されなかった。四月十日、苦慮する市当局側、賛成派は、賛否未定の中立議員を抱きこむため、油漕設置に関する諮問案再調査の緊急動議を提出、この動議は賛成多数で成立、議長は五名の再調査委員を指名した。再調査の名目は、前回の調査は事実関

係の現地調査であったのに対し、今回はあくまで「学理的ノ研究ヲ遂クル事トシ」、「有名ノ博士等ヲ聘シ、建築法、人家トノ距離、発火ノ節防禦等ノ学説ヲ徴スル事」にあるとしていた。市長は知事に対しこの動議成立は事態打開への有利な足がかりとなると報告した。しかし、そのころ、中野知事自身に対する評価もきびきびとなっていた。外務大臣の陸奥は井上に対して書簡を送り、中野に定見がなく、責任回避の風ありと評し、問題は対英関係の悪化を招く恐れありとし、中野に対し厳重訓令を発するよう求め、つづいて十三日には、中野は市会決議までになお十五日を要すと回答してきたが、このような緩慢では英国へ通達し難しとして「議案撤回」の英断を求めてさえいる。

その十三日、井上内相は中野知事に対し十四日より向う一週間と期限を定め、もし同期日を経過し答申をしないときは諮問を撤回すると通達した。この通達の趣旨は即時市当局へ示達されたことは言うまでもない。だが、十四・十五両日の市会は、学理上の再調査の決議にしたがい、議長は知事に対し調査のため答申を三週間延期を求め、請願書を提出すること、延期理由を陳述する五名の委員を選出することを議決し、請願書提出と延期理由の説明は十八日におこなわれた。これに対し中野知事は延期理由なるものは諮問事項の範囲外とし、もはや現在に至っては延期論は採りあげられないとし、口頭と文書をもって拒絶した。ここに至り市会は内務大臣示達の回答期限を目前にしてにわか緊張した。議長は十九日午前九時貿易商会館で臨時市会を招集、あらかじめ会場の入口、廊下を二十余名の警察官で警備するものものしい警戒の中で審議を開始し、決議は翌二十日に持ち越した。

二十日は市会に許された最終日であった。この日午前十時四十分開会されると、あくまで再調査を主張する説、条件付きで賛成する説を中心に議論が展開し、百余名の傍聴者中から壮士の賛否の発声あって騒然となり、採決は午後となった。午後一時の採決は次のような次第となった。

「午後一時再び開会、議長は十五番早川寛兵衛氏の建議に依り採決は無記名投票を以て為す事を起立に問ひしが多数にて之を決したれば先十一番川村三郎氏の設置不賛成説に付投票せしめたるに之を可とする者十五票、否とする者十六票、一票の差にて破れ、次に十六番増田勘七氏の条件付設置案に付投票せしに可とする者十六票、否とする者十五票、遂に一票の多数にて設置する事を可決せり、爰に於て議長は閉会を命じ、午後二時閉会せしが設置賛成者は万歳を連呼し、反対の傍聴者は市会腐敗等と絶叫し退場せり」(『毎日新聞』明治二十六年四月二十一日付)

中野知事はただちに林外務次官あてにつきのよう電報を打った。

「タンクノ件二三条件ヲ附シ諮問通り唯今市会ニテ可決セリ委細郵便」(二十日午後二時四〇分発)

ところで賛成者提出の条件付設置案の「条件」とは、設置されるタンクと隣接地との間に余地が少いため、危険防止の配慮を求めたもので、帷子川から十五間、桜川から二十間、平沼町道路から三十五間、隣地私有地境から四十間の距離をそれぞれとること、隣地との間にある空地に幅二間以上の空堀を設けること、周囲に煉瓦れんがまたは石で堅牢けんろうな高さ十尺以上の塀へいを設けること、タンク設置期間を三十年と限ることなどである。その夜十時半、三次会が開かれ、条件付き賛成案である増田勘七提出の建議案の採決がおこなわれ、十七票対十二票で可決、十一時半ごろ閉会した。

ともあれ、同日午後採決された市会の「答申書」案は新聞によればつぎのとおりになっている。

「明治廿五年十二月廿日諮第五号を以て御諮問相成候東京府平民浅野総一郎の出願に係る当市平沼町四丁目三十七番地に設置すべき石油貯蔵所まで其石油を輸送する為め口径八吋の鉄管を桜川及帷子川東岸の石垣に沿ひ伏設せんとの件は出願人総一郎に於て本市に対し左記の条件を遵守するに於ては該鉄管伏設の義務許可相成も本市に取り敢て支障無之ものと認め候

一 鉄管伏設に關し本市の石垣に係る橋梁石垣等に破損を生ぜしときは其費用は出願人に於て負担すべき事

一 本市に於て橋梁石垣等の改築及び修繕を為すに当り支障あるときは出願人の費用を以て工事中該鉄管を取除くべき事

右市会の決議を以て答申及候也

知事宛

横浜市会議長

ともあれ、サミュエル商会のタンカー第一船は同年、横浜に入港したのであった。

〔毎日新聞』明治二十六年四月二十一日付〕

第三節 キリスト教の展開

一 プロテスタント教会各派の伝道

日本基督公会派

一八七三（明治六）年二月のキリシタン解禁によって、キリスト教は急速に勢力を増大した。禁制下に創
立されていた横浜の日本基督公会は、その有力な拠点であった。一八七三年末には、早くもその信徒数は
七十五名に増加した。翌七四（明治七）年九月には、東京基督公会（のちの新栄教会）が支会として創立された。

この七四年には、武州葛飾・新座・多摩の三つの郡、それに上総・下総の地方に伝道した。翌七五（明治八）年七月十日、
旧バラ記念会堂の隣接地に石造の小会堂を建築して、献堂式をおこなった。海岸教会（現在横浜市中区）と改称したのは、一
八八一（明治十四）年秋のことである。また、青森県の弘前公会（一八七五年創立）、長野県の上田基督公会（一八七六年）は、と
もに、本教会を母教会とするものであった。一八八三（明治十）年三月、横浜伝道会社を創設し、横須賀・阿久和（現在横浜
市瀬谷区）・鶴見・原町田・金目（現在 平塚市）・保土ヶ谷など神奈川県下に伝道し、横須賀教会・阿久和教会を創立した。

一八九〇（明治二十三）年十月、米国ダッチ・リフォームド・ミッション宣教師J・H・バラの尽力により、日本基督教会伝道局と提携して、基督太田伝道教会が創立された。しかし、独立自給にいたったのは、のちのことである。名称も日本基督太田教会、さらに日本基督鷺山教会と改められた。

さて日本基督公会派は、横浜につづいて、当時は神奈川県に属していた三多摩地方に進出した。

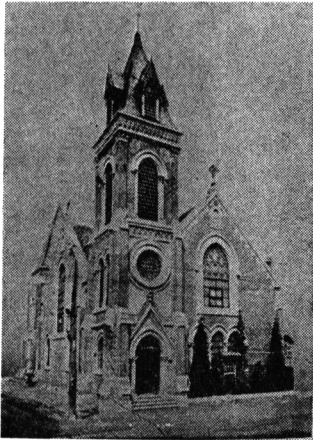
三多摩は横浜に近接しているうえ、八王子は、関東における生糸取引場として、群馬県の前橋とならぶ重要な地位を占め、生糸輸出のため横浜と直接に結びついていた。

日本基督公会の三多摩伝道は、初めての伝道が一八七三（明治〇）年、外国人宣教師の計画により小川義綏・奥野昌綱によっておこなわれたが、真に日本人の伝道計画によっておこなわれたのは、七四年である。それは、武州多摩郡分梅（現在府中市）の農民の出身である東京分会の長老小川義綏によって行われた。しかし小川が、府中宿で世話になった比留間七重郎と小川来助は、区長清水斎兵衛から、そのために干渉をうけたのである。

八王子では、村会の会議が開かれようとしているところに到着して、村会議員の居並ぶ前で、滔々として演説したという。ところがその翌年、本多庸一らが、同じところを巡回したときには、見事にことわられたということである。

横浜長老教会
米国長老派（プレスビテリアン）の宣教師ヘンリー・ルミスが、横浜居留地三十九番へボン邸内において、

第一回の洗礼式をおこなったのは、一八七四（明治七）年七月五日で、受洗者は十名であった。そのうち、八名はへボン学校の英学生であり、数え年十七歳以下十三歳までの少年であった。それに、すでにメソジスト派のカックランから受洗していた南小柿洲吾を加えて、信徒は十一名になった。その後、さらに七名の受洗者が出て、同七四年九月十三日、教会を創立した。これが、横浜第一長老公会である。ルミスが仮牧師となり、南小柿洲吾が最初の長老である。会員十八名、



1892年に建てられた指路教会
『指路教会八十年史』から

同年十月六日、長老教会の管下に入った。この年十月から翌年三月までの半年間、港町六丁目に講義所を設け、耶蘇教講義所と書いた看板をかかげた。これは、外国人居留地以外に設けた最初の公開伝道所と思われる。ついで太田町二丁目の講義所で伝道を続けた。そして、ヘボンの尽力によって、住吉町三丁目に新しい会堂を設立し、一八七六（明治九）年十一月二十六日に、献堂式を挙行した。同年、東京の一致神学校教授として来日したG・W・ノックスが、仮牧師になって、教会ははだいに隆盛に向かった。一八八三（明治十六）年十二月、南小柿洲吾が、はじめて日本人として当教会の牧師になり、八七（明治二十）年六月まで牧会の任にあたった。ついで、山本秀焯が牧師に就任して、長年月在職した。この間、教勢は上昇の一端をたどり、八七年には、信徒は二百名に達した。このような隆盛のうちに、尾上町六丁目に、地所を購入し、煉瓦造りの大会堂が建設された。ヘボンの尽力によるもので、一八九〇年十月十六日、ヘボン夫妻の金婚式当日をもって定礎式をおこなった。一八九二（明治二十五）年一月十六日、献堂式をおこない、教会の名を「指路」とよぶことになった。米国におけるヘボンの所属教会の名、「シロ Shioh」を用いたものである。この会堂は、関東大震災によって潰滅した。

美以教会

わが国に伝道したメソジスト教会には、はじめ、美以教会・カナダメソジスト教会・南美以教会の三派があり、一九〇七（明治四十）年にいたって、日本メソジスト教会に統合された。

美以教会の名称は、美はメソジスト (Methodist) の M、以はエписコパル (Episcopal) の E にあてた漢字である。米国北部メソジスト教会は、明治五年（一八七二）年十二月、ニューヨークの総会で日本伝道を決議し、当時、中国の福州で伝道していた R・S・マクレーを日本伝道総理に任命した。そして翌七

三年六月十一日、マクレイ夫妻、同三十日にI・H・コレル夫妻、同年七月八日にW・L・ハリス監督、八月八日にJ・ソーパーとJ・C・デビソンが来日した。

マクレイは、横浜代官坂上の山手居留地六十番館に住み、八月八日、W・L・ハリス監督のもとに、デビソン、ソーパーのほかに、福州伝道途上、横浜にいたところ日本宣教に任命されたコレルとともに、日本宣教部会を組織した。マクレイとコレルとは横浜に、ソーパーは東京に、デビソンは長崎に、のちに来日する予定のM・C・ハリスは函館に任命された。

同年十二月十四日、M・C・ハリスが来日し、山手二百七十七番館において、はじめてキリスト教徒の集会が開かれた。

一八七四（明治七）年八月十一日、不老町にはじめて耶蘇講義所を設置して説教をおこなうとともに、漢訳聖書と日本文の教書類を陳列して人びとに展示した。当時、説教の聴衆のなかには、神社や寺院に参詣するのと同様に、賽銭さいせんを捧げたものもあったという。同七年十月四日、コレルは、メソジスト・エビスコバル最初の受洗者を得ることができた。鈴木喜一夫妻がそれである。

一八七五年一月、教会地として、山手二百二十一番の地を購入した。また、マクレイは、同年三月、米国バプテスト自由伝道局の宣教師J・ゴープルと協約し、牛坂上の山手二百二十四番の地所とゴープルが建築中の会堂を購入しこれを完成した。

これが天安堂である。天安堂の名称は、マクレイが、中国福州の会堂の名称をそのままつけたものである。ここに書籍販売部を付属させたが、これがメソジスト出版所である。また、会堂のうしろに小学校を建て、天縦小学校と名づけた。六月二十日、天安堂において、はじめて聖日礼拝を朝夕守り、午後、日曜学校を開いた。この日をもって、横浜教会の起源としている。

同年七月ごろ、宣教会で、横浜教区を二分し、天安堂巡回区と不老町巡回区を定めたが、九月になって、また両巡回区を合併した。この九月に最初の四季会が開かれた。十月ごろ、会員五名と求道者二名とで、一つの教会を組織し、日本人による



美会神学校の印

青山学院大学蔵

伝道活動がはじまった。十一月、神奈川十番町に耶蘇教説教所を設けた。これが神奈川教会の起源である。

一八七七年六月、天安堂を、山手二百二十一番に移した。この年、第四回美以宣教師年会が横浜で開かれ、米国年会の允許（許可）を得て、栗村八左衛門・大貫文七・飛鳥賢次郎・相原英賢ら九名が、最初の日本人伝道者として任命をうけた。また、不老町耶蘇教講義所を任吉町五丁目に移し、真理学校という小学校を付設したが、さらに、福富町にも講義所を設置した。天安堂・不老町・福富町ともに、栗村八左衛門が司牧（教会を司る）した。

一八七九（明治十二）年、米国メソジスト伝道局の援助により、美以美（美会）神学校が、山手二百二十一番の天安堂構内に創立され、十月二日、開校式が挙行された。これは、伝道が、つねに教育と並行しなければならぬというマクレイの意向によるものであった。校長は、来日したばかりのM・S・ウェールで、マクレイとコレルがその補佐をした。この神学校は、一八八二（明治十五）年十月、東京築地に移設され、東京英和学校と改称した。のち、青山南町に移って、東京青山学院と改称された。この一八八二年には、日本美以教会第九回年会が、天安堂で開かれており、神奈川美以教会は、長老司W・C・デビソンが司牧することになった。

一八八三（明治十六）年には、リバイバル（宗教復興信仰復興の意）によって信者が急激に増加した。翌八四年九月、神学校の跡に女学校を建て聖経女学校と名づけ、八年一月、横浜福音会館を不老町に建設した。八六年、天安堂を長者町七丁目六十五番地に移した。このころには、信者の数も増加し百名をこえるほどになって、一八八七年、独立自給の教会となった。これが同教派の最初の自給教会である。

八八（明治二十）年十一月、新しく戸部教会を戸部一丁目に分設した。長者町天